

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年10月27日
【事業年度】	第18期（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長兼総務部部長 益田 和二行
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長兼総務部部長 益田 和二行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高	(千円)	1,006,661	1,225,029	1,524,506	1,614,558	2,165,708
経常利益(損失)	(千円)	32,417	122,944	310,289	11,768	290,058
当期純利益(損失)	(千円)	46,602	60,034	269,346	8,831	187,887
持分法を適用した場合の投資利益(損失)	(千円)	12,434	24,688	1,740	594	5,201
資本金	(千円)	1,563,299	1,563,299	1,564,299	2,020,327	2,031,278
発行済株式総数	(株)	58,750	58,750	58,800	14,470,500	29,034,200
純資産額	(千円)	2,294,006	2,375,124	2,665,666	3,691,064	3,452,758
総資産額	(千円)	2,413,906	2,794,330	3,068,951	3,934,295	3,738,604
1株当たり純資産額	(円)	39,046.91	202.14	226.67	127.54	118.63
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額(損失)	(円)	793.23	5.11	22.92	0.34	6.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	5.10	22.90	-	-
自己資本比率	(%)	95.0	85.0	86.9	93.8	92.1
自己資本利益率	(%)	2.02	2.57	10.69	0.28	5.27
株価収益率	(倍)	-	34.8	21.7	429.4	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,782	179,261	16,763	218,500	242,112
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,674	39,976	547,501	181,840	188,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,086	199,202	202	699,332	29,644
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	263,531	593,715	1,201,877	1,513,820	1,508,527
従業員数	(人)	25	30	31	36	41
(外、平均臨時雇用者数)		(4)	(4)	(4)	(5)	(5)

注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第17期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第18期の潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成27年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に資本金10,000千円にて株式会社ファーマフーズ研究所を設立。
平成11年4月	京都市下京区に本社移転。
11月	京都市南区に本社移転。
平成12年10月	韓国での営業展開等を目的として、PharmaBio Co., Ltd.を韓国に設立（当社持株割合50%）。
平成13年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン TM 」を発売。
9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバc」を発売。
平成15年10月	カテキン素材「ファーマフーズおいしいカテキン TM 」を発売。
平成16年7月	PharmaBio Co., Ltd.を100%子会社化。
10月	社名を株式会社ファーマフーズに変更。
平成17年3月	- リポ酸含有素材「ファーマリポ酸 TM 」を発売。
平成18年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府木津町に京阪奈研究所を開設。
6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
9月	京都市西京区に本社移転。
10月	卵白ペプチド「ランベップ TM 」を発売。
平成19年4月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として株式会社広島バイオメディカルを設立（当社持株割合49%）。
5月	PharmaBio Co., Ltd.をPharma Foods Korea Co., Ltd.に名称変更。
7月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.株式を一部譲渡し、当社持株割合40%とする。
平成20年4月	インドでの営業展開等を目的として、YMC India(Pvt.)Ltd.へ出資（当社持株割合10%）。
平成21年6月	中国での製品販売促進のため中国北京市に北京駐在員事務所を開設。
平成22年2月	L S I部門での受託研究業務を推進すべく、L S I事業部を設置。
9月	中国で葉酸たまごビジネスを開始。
平成24年2月	通信販売事業を開始。
7月	ヒアルロン酸産生促進成分「iHA®」を発売。 ベナート株式会社へ出資（当社持株割合33.3%）
8月	通信販売事業「タマゴ基地」を開始し、「iHA®」配合サプリメント「タマゴサミン」を発売。
10月	ベナート株式会社の株式を一部譲受し、当社持株割合50%とする。
平成25年9月	日本ペットフード株式会社及び韓国・Pulmuone Health & Living Co.,Ltd.と合併会社シーエイエフ株式会社（CAF Co.,Ltd.）を韓国に設立（当社持株割合30%）。 株式会社広島バイオメディカルを吸収合併し、バイオメディカル事業部を発足。
平成26年9月	通信販売事業「タマゴ基地」の自社コールセンターを福岡市中央区に開設。
平成27年5月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
8月	通信販売事業「タマゴ基地」のコールセンター業務を行う「株式会社ファーマフーズコミュニケーション」を設立（当社持株割合75%）。

3【事業の内容】

(1) 当社の概要について

当社は「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合からなる「ファーマフーズ(Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性素材の開発を行っています。

主要事業としては、機能性食品素材(主な製品:鶏卵抗体(IgY(注1))、ギャバ、ボーンペップ、ランペップ、葉酸たまご等)の生理機能探索、応用研究及び販売を基に、当社の機能性素材を配合した最終商品を消費者に販売する通信販売事業、ニワトリモノクローナル抗体作製技術(アラジンテクノロジー:ALAgene technology(Avian Lead Antibody Gene technology))による新規な抗体医薬品の開発を行う創薬事業を展開しております。

当社は人々の健康に貢献することを経営の基本方針としており、今後ますます重要性が高まる健康分野において、独自の技術、製品を創造してまいります。

また、当社の事業形態として、研究開発・開発営業に対しては、一貫した体制を整えておりますが、製造については、研究部門の強化、資金の効率的な運用を考慮し外部委託による製造管理体制をとっています。

(2) 現在の事業内容について

当社の事業は、機能性素材事業、機能性製品(通信販売)事業、機能性製品(OEM等)事業、バイオメディカル事業、LSI(Life Science Information)事業の5つの事業から構成されております。これら5つの事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機能性素材事業

当社では、食品分野を中心として各種の機能性素材を販売しております。

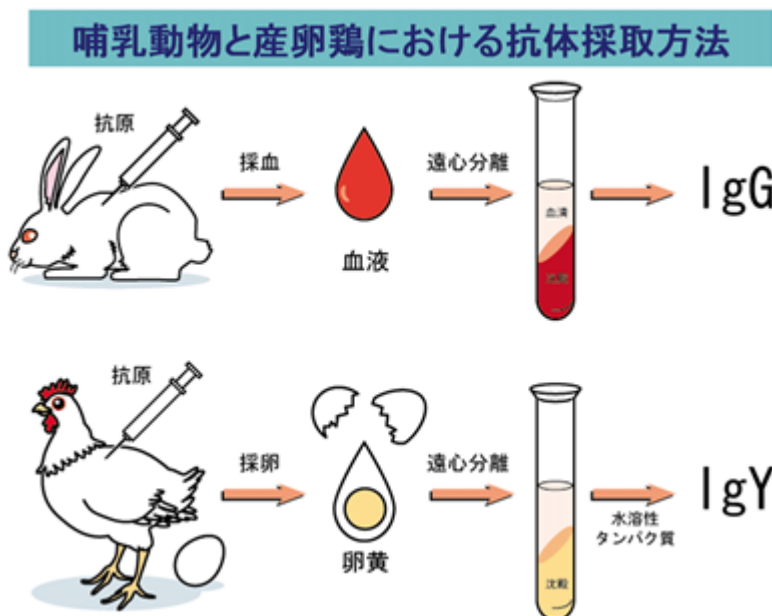
主な製品は次のとおりであります。

鶏卵抗体(IgY)(製品名:オポブロン™)

鶏卵抗体技術は鳥類固有の免疫システムを利用したバイオテクノロジーであります。

通常、抗体の産生には、哺乳動物を用いて血中に抗体を産生させ、その血液を採取・精製する方法や、動物細胞を利用してタンク培養により抗体を産生させる方法が一般的です。それに対して、当社では、鳥類の血液中に産生された抗体が卵に移行するという鳥類特有の免疫システムを利用し、鶏にタンパク・微生物等(抗原)を過免疫(注2)することで、鶏卵中に特異タンパク(鶏卵抗体、IgY)を産生させるものです(図1参照)。当社では、鶏卵抗体の生産システムを確立し、食品・機能性食品から化成品等の分野での利用を可能としました。

[図 1]



具体的な製品は、次のとおりです。

1) ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体（以下、「ピロリIgY」という）

ヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌）は、ヒトの胃及び十二指腸に生息し、日本人の約半数が感染しており、特に40歳以上では70%以上（出典：浅香正博ら、Gastroenterology 102巻,1992年）が感染しているバクテリアの一種で、消化性潰瘍等の発症との関連性（出典：医薬ジャーナル社刊「ヘリコバクターピロリ」原澤茂他）が報告されています。

ピロリ菌鶏卵抗体の応用製品として、グリコ乳業株式会社から「ドクターPiroヨーグルト」が販売されており、海外におきましてもサプリメントや健康食品素材として輸出しております。

2) インフルエンザ鶏卵抗体

インフルエンザウィルスを瞬時に不活性化させる抗インフルエンザウィルス鶏卵抗体を開発し、エアコンフィルターやマスク等の化成品用途として販売しております。平成24年2月より自社最終製品として、本素材を配合したタブレットタイプの「マケンザX」、マスク用スプレーの「マケンザスプレー」を発売しております。

3) 歯周病バイオフィルム抗体

歯周病バイオフィルム抗体は、日本の成人の約8割が罹患していると言われる歯周病の一因である歯周病バイオフィルムの形成を抑制するものです。生物系特定産業技術研究支援センターの平成20年度「民間実用化支援促進事業」に採択され、研究開発を完了させました。ガムやトローチなどで実用化しており、更には食品のみならず、ペット用のオーラルケアガムとして発売されております。

葉酸たまご

葉酸は水溶性ビタミン（B群）の一種で、近年、海外では葉酸と胎児の健全な発育についての重要性が認識されています。アメリカ等では国が推奨葉酸摂取量を増やしたことにより、胎児の先天性脊椎障害である「二分脊椎」の発生率が減少していると報告されております。

当社製品の「葉酸たまご」は、当社のバイオ技術により葉酸を通常卵に比べ高含有させる事に成功した機能性卵です。現在、「栄養機能食品（注3）」として販売しており、菓子・惣菜・パン等の素材としても採用されております。国内では、J A全農たまご株式会社の「しんたまご」「赤いしんたまご」のトップブランドに採用され、海外では韓国・ブルムワン社、中国・瀋陽華美蓄禽有限公司の機能性卵にその技術が採用されております。また、東南アジアでの生産に向け、台湾、マレーシアにて営業活動を展開しております。

ギャバ（GABA、 γ -アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®）

ギャバは動植物や微生物で生産される非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くと言われております。当社では、ギャバ生産乳酸菌を食品中より分離し、この乳酸菌による醗酵法を用いて生産する方法を確立し、平成13年9月よりファーマギャバを発売しております。

現在、江崎グリコ株式会社との共同研究により「ストレス社会で闘うあなたに」の商品コンセプトのもとに、ファーマギャバを含有した「メンタルバランスチョコレートGABA」が発売されております。海外展開も進展しており、北米・中国・タイを中心に営業活動を行っております。

ボーンペップ（BonepepTM、卵黄ペプチド）

ボーンペップは骨の成長に関わる素材として開発し、サプリメント用途や乳酸菌飲料等に採用されております。また、ロート製薬株式会社とも共同研究を進め、平成19年4月よりロート製薬株式会社の「セノビック」に採用されております。

海外では、中国において食品素材の認可制度であります新資源食品（注4）の認可を平成20年9月に取得し、営業展開を進めております。

ランペップ (RunPepTM、卵白ペプチド)

ランペップは卵白タンパクを酵素分解することにより、血管拡張因子であるNO(一酸化窒素)を産生し、血管拡張、血流改善効果を有する新素材として開発いたしました。大手サプリメントメーカーから発売の血流改善や運動疲労軽減に関わる製品や、ダイエット関連製品に同素材が採用されております。

iHA® (アイハ)

iHAは関節軟骨細胞の増殖効果、ヒアルロン酸の産生促進効果を有する機能性素材であります。平成24年8月から同素材配合の「皇潤プレミアム」が株式会社エバーライフより発売されております。当社でも独自に通信販売事業「タマゴ基地」を立ち上げ、iHA配合の「タマゴサミン」を発売しております。

機能性製品(通信販売)事業

自社で開発した最終製品を販売する通信販売事業を、平成24年より開始しております。「タマゴのチカラを科学する」をコンセプトに、卵由来の各製品を開発、販売しております。

主な製品としては、iHA配合サプリメント「タマゴサミン」、オボプロン(インフルエンザ鶏卵抗体)配合の「マケンザX」等を発売しております。

機能性製品(OEM等)事業

機能性素材の開発で培った技術・ノウハウ等を活かし、OEM事業としてダイエット食品やサプリメント等の企画・販売を国内及び海外において進めております。

バイオメディカル事業

平成26年9月30日に吸収合併した株式会社広島バイオメディカルより、基盤技術及び創薬シーズの継承を行い、創薬事業への展開を進めております。本事業では、鶏の免疫システムを活用した「ニワトリモノクローナル抗体作製技術」により、癌、炎症性疾患等の疾患に対して、従来の抗体作製法では実現できなかった画期的な抗体医薬品の創出を目指しております。現在、主に二つのパイプライン(関節リウマチ及び転移性悪性腫瘍)について開発を進めております。

事業モデルとしては、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。本特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得るモデルになります。

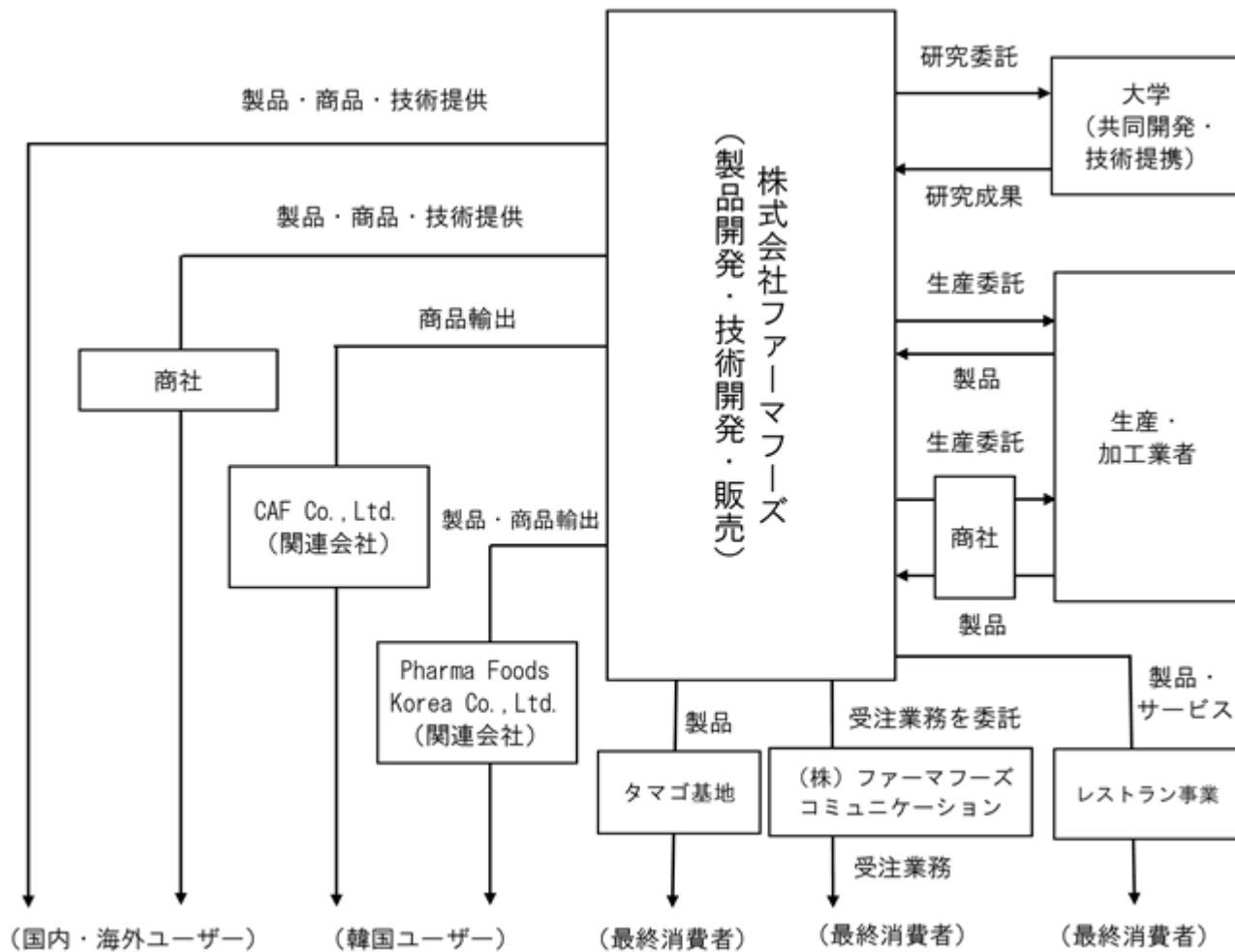
L S I (Life Science Information) 事業

機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、食品メーカー・化成品メーカー等より各種素材・製品等に関して受託業務を実施しております。現在では、当社の高い技術力を有効活用するため、L S I 事業部を設置し、機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作成依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）と子会社1社及び関連会社3社により構成されております。当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

関連会社であるベナート株式会社の事業は、現在のところ当社が行っております機能性素材事業及び通信販売事業とは直接的な関係がなく、独立した事業となっております。そのため、事業の系統図には含まれておりません。

[事業系統図]



(注1) IgY

Immunoglobulin Yの略。元来ニワトリの血液中で最も多量に存在する免疫グロブリン。

また、ヒトの免疫グロブリンには分子量などによって分類されるIgM, IgG, IgAなどのクラスがあり、IgGはヒトの血中に最も多量に存在し、細菌やウイルス等に対する生体防御で中心的な役割を担っている。

(注2) 過免疫

通常よりも自然にあるいは人工的に免疫反応が進んだ状態で、動物にウイルスなどを注射して免疫反応を進ませることを指す場合もある。

(注3) 栄養機能食品

厚生労働省が定めている健康の維持等に必要な栄養成分（ミネラル、ビタミン）の補給を主な目的として、摂取する人に対して、特定の栄養成分を含むものとして、定められた基準に従ってその栄養成分について機能の表示をしている食品。

(注4) 新資源食品

中国衛生部（日本の厚生労働省に相当）の施策で、中国国内で食習慣のないものや新技術による食品原料等を製造・販売する前に、事前に認可を必要とする制度。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ファーマフーズコミュニケーション	福岡市中央区	10 (百万円)	コールセンター業務 の受託	75.0	当社の通信販売事業のコールセンター業務を委託している。 役員の兼任あり。
Pharma Foods Korea Co., Ltd.	Gangnam-gu, Seoul, Korea	200 (百万ウォン)	機能性食品素材の販売	40.0	当社製品を韓国に販売している。 役員の兼任あり。
ベナート(株)	京都市伏見区	90 (百万円)	自然エネルギー事業	50.0	資金の貸付及び債務保証。 役員の兼任あり。
CAF Co., Ltd.	Gangnam-gu, Seoul, Korea	2,000 (百万ウォン)	機能性ペットフード の輸入、製造、販売 等	30.0	同社へ国内のペットフード 製品を販売している。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41(5)	36.8	4.7	4,639,202

セグメントの名称	従業員数(人)
機能性素材	22(1)
機能性製品(通販事業)	5(-)
機能性製品(OEM等)	2(-)
バイオメディカル	6(-)
L S I	-(-)
報告セグメント計	35(1)
全社(共通)	6(4)
合計	41(5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税による消費の落ち込みがみられたものの、政府による経済政策や金融緩和政策の継続を背景に輸出企業の業績や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境下において、当社は「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を目指し、「機能性素材事業」「通信販売事業」「創薬事業」を主要事業として取り組んでまいりました。

「機能性素材事業」では、「GABA(ギャバ)」の展開に注力してまいりました。国内では本年4月から開始された「機能性表示食品制度」への取り組みを進めてきた結果、当社の「GABA」を配合した新製品の機能性表示が受理されました。同製品は今秋から発売開始予定であり、今回の受理を契機に、国内市場で「GABA」の市場拡大を進めてまいります。

海外市場では、中国において「GABA」が複数の世界的な大手メーカーへの採用が決定し、大きく売上を伸ばしました。また、北米市場においても順調に推移いたしました。

開発面においては、卵黄由来の新規育毛活性ペプチド「HGP(Hair Growth Peptide)」、鶏軟骨由来のヒアルロン酸産生促進素材「HAS-(ハス・ツー)」等の開発を進めております。各素材とも注目を集めており、今後の主力素材へと育成してまいります。

「通信販売事業」では、将来を見据えた積極的な広告展開を行ってまいりました。今春からテレビCMのリニューアル放送を開始した結果、顧客獲得が効率良く進み、年間を通じて継続的にご利用頂く定期顧客数は、前期末(平成26年7月末)の7,000件から当期末(平成27年7月末)で23,950件と3倍以上に伸長しております。8月以降も引き続き積極的な広告展開を行っており、定期顧客数は8月末時点で、30,000件を突破しております。

また、通信販売事業の拡大に対応するため、コールセンター業務を行う新会社「株式会社ファーマフーズコミュニケーション」を8月に設立しております。

「創薬事業」では、ニワトリ抗体医薬事業において「関節リウマチプロジェクト」が経済産業省所管の大学発の技術シーズ活用プロジェクト「橋渡し研究事業」に、「悪性腫瘍プロジェクト」が独立行政法人科学技術振興機構(JST)の「研究成果最適支援プログラム」に選定されるなど、事業化へ向けて進展いたしました。

また、ニワトリ抗体作製技術による「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発」が、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の大型プロジェクトに採択されております。

これらの結果、売上高は2,165百万円(前期1,614百万円、前期比34.1%増)となり、売上総利益は、1,378百万円(前期902百万円、前期比52.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は、通信販売事業での将来を見据えた先行投資を行った結果、1,750百万円(前期930百万円、前期比88.1%増)となり、営業損失は371百万円(前期は営業損失28百万円)となりました。

通信販売事業では積極的な投資を行い、費用は先行発生していますが、事業は順調に伸長しており、将来の収益基盤の構築が進んでおります。

経常利益では、営業外収益に創薬事業等による補助金収入54百万円、為替差益31百万円、営業外費用に雑損失28百万円等を計上した結果、経常損失は290百万円(前期は経常利益11百万円)となりました。

純利益では、投資有価証券売却益220百万円、訴訟和解金110百万円等を計上した結果、当期純損失187百万円(前期は当期純利益8百万円)となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりです。

<機能性素材事業>

当社の基幹技術である「鶏卵抗体(オボブロン)」では、ピロリ菌抗体「オボブロン」が配合されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が、高級スーパー、ドラッグストア、宅配ルート等で引き続き販売されております。また、虫歯菌抗体「オボブロンDC」配合のサプリメント「ミガック」が、ロート製薬株式会社より販売されております。

「GABA(ギャバ)」につきましては、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が引き続き販売されております。今期、リニューアル商品が複数販売されており、これに伴い「GABA」の売上も好調に推移しました。

また、本年4月から開始された「機能性表示食品制度」に対応し、「GABA」の機能性表示の取り組みを進めてまいりました。その結果、当社の「GABA」を配合したサプリメントの機能性表示が受理されており、今秋から新製品のサプリメントが発売開始されます。

海外展開では、中国、北米市場において売上が大きく伸長しております。中国市場では、複数の世界的な大手メーカーとの取引が今期より開始されております。大手メーカーとの取引が開始されたことにより、他のメーカーへの進展も見込め、更なる拡大に繋げてまいります。

「ボーンペップ」につきましては、ロート製薬株式会社の「セノビック」に同製品が引続き採用されております。海外では、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から、同製品が配合されました「新鮮な一日の牛乳」が引続き販売されております。

「ランペップ」につきましては、運動疲労軽減用のサプリメント、活力向上用のサプリメントの他、毛髪修復効果を活かして、トリートメント素材で使用されるなど用途を拡大しております。

「iHA（アイハ）」につきましては、ヒアルロン酸配合サプリメント「皇潤プレミアム」に引続き採用されております。また、同素材を配合した製品「タマゴサミン」を自社通信販売事業「タマゴ基地」で発売しております。

これらの結果、機能性素材部門の売上高は1,164百万円（前期1,081百万円、前期比7.7%増）、セグメント利益20百万円（前期はセグメント利益138百万円、前期比85.2%減）となりました。

<機能性製品事業（通販事業）>

機能性製品部門（通販事業）は、3期目となる今期、将来を見据え積極的な展開を行ってまいりました。その結果、主力製品である膝関節用サプリメント「タマゴサミン」が好調に売上を伸ばしており、「sognando（ソニヤンド）」ブランドとして販売の「珠肌石鹸（たまはだせっけん）」、新製品の活性卵殻膜を配合した美肌クリーム「珠肌のうみつ」も寄与し、売上は大きく伸ばいたしました。

広告展開では、「タマゴサミン」のテレビCMを今春よりリニューアルしております。8月以降も積極的な広告展開を進めており、更なる売上拡大を目指してまいります。

これらの結果、機能性製品部門（通販事業）の売上高は773百万円（前期192百万円、前期比302.8%増）となりました。利益面では、先行投資を積極的に行ってきた結果、セグメント損失361百万円（前期はセグメント損失191百万円）となりました。

<機能性製品事業（OEM等）>

OEM事業等では、健康食品会社、通販会社へサプリメントなどの企画・販売を行ってまいりました。

当期の売上高は154百万円（前期152百万円、前期比1.2%増）、セグメント損失17百万円（前期はセグメント損失34百万円）となりました。

<バイオメディカル事業>

バイオメディカル部門では、当社の基幹技術である鶏卵抗体の高度展開を目指し、新たな抗体医薬品の開発を進めております。当期においては「関節リウマチプロジェクト」が経済産業省の支援事業に、「悪性腫瘍プロジェクト」が独立行政法人科学技術振興機構（JST）の支援事業に採択されております。

今期は製薬企業とMTA契約の締結を実施する等、事業は進展しておりますが、今期に見込んでいた製薬企業との共同開発契約の締結は、次期以降の見通しとなっております。

この他、「高病原性鳥インフルエンザの診断・防除法の開発プロジェクト」が農業・食品産業技術総合研究機構の支援事業に採択されるなど、各事業が進展しております。また、大手製薬メーカーから医薬品・診断薬開発目的のための各種抗体受託作製を行ってまいりました。

以上により、売上高は29百万円（前期52百万円、前期比43.6%減）、セグメント損失40百万円（前期はセグメント損失18百万円）となりました。

<LSI（Life Science Information）事業>

LSI事業におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当期においては、受託研究や成分分析等の受託業務を行い、売上高43百万円（前期136百万円、前期比68.0%減）、セグメント利益28百万円（前期はセグメント利益77百万円、前期比63.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ5百万円減少し、1,508百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失184百万円の計上、投資有価証券売却益220百万円の計上及び減価償却費30百万円の計上、訴訟和解金110百万円の計上等により、242百万円の減少(前年同期は218百万円の減少)となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への長期貸付金による支出50百万円、保険金の積立による支出35百万円、投資有価証券の売却による収入328百万円、関係会社株式の取得による支出34百万円等により、188百万円の増加(前年同期は181百万円の減少)となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による収入21百万円、新株予約権の発行による収入8百万円により、29百万円の増加(前年同期は699百万円の増加)となりました。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材事業	342,408	37.0
機能性製品(通信販売)事業	191,716	281.8
機能性製品(OEM等)事業	118,859	20.8
バイオメディカル事業	-	-
L S I事業	-	-
合計	652,984	6.1

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材事業	142,840	77.6
機能性製品(通信販売)事業	626	-
機能性製品(OEM等)事業	11,776	74.6
バイオメディカル事業	-	-
L S I事業	-	-
合計	155,242	22.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注金額

L S I事業等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材事業	1,164,146	7.7
機能性製品(通信販売)事業	773,897	302.8
機能性製品(OEM等)事業	154,412	1.2
バイオメディカル事業	29,705	43.6
L S I 事業	43,546	68.0
合計	2,165,708	34.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大石化成株式会社	131,543	8.1	237,226	11.0
三菱商事株式会社	111,799	6.9	191,002	8.8
Shanghai Toong Yeuan Food Technology Ltd.	56,000	3.5	109,748	5.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は人々の健康に貢献することを経営の基本方針としております。近年、健康に対する関心、重要性は高まっております。成長市場となっておりますが、一方で健康関連の市場は新規企業の参入や各社による技術開発のスピードアップにより、競争の激化が進んでいます。このような中、当社は対処すべき課題として以下の事項に取り組んでまいります。

1. 事業展開について

機能性素材事業

機能性素材事業では、機能性表示の対象となる「GABA」を中心に積極的な営業展開を行います。国内市場では、新たに流通ルートへの営業展開も積極的に行い、プライベートブランド製品の提案等で販路の開拓を進めてまいります。海外では中国、北米を中心に市場の拡大を図ります。

開発面では、既存素材の深耕、拡大と新規素材の開発に注力してまいります。既存素材では「GABA」による睡眠、「葉酸」によるマタニティー分野への開拓と新たなコンセプトを創造し、新製品の開発を進めます。新規素材では、新規育毛活性ペプチド「HGP (Hair Growth Peptide)」、鶏軟骨由来のヒアルロン酸産生促進素材「HAS - (ハス・ツー)」、卵白由来の筋力低下抑制素材「サルコペップ」、酵母由来の美白素材「セレブロン」等の開発を進めており、これらを主力素材へ育成するとともに次世代へ向けた製品開発を進めてまいります。

通信販売事業

通信販売事業では、更なる事業の拡大を目指し、積極的に展開してまいります。主力製品である「タマゴサミン」のテレビCMの放送エリアを拡大することで、顧客獲得を進めてまいります。また、コールセンター業務を担う新会社「株式会社ファーマフーズコミュニケーション」の設立に伴い、顧客との関係性を高め、継続率、顧客単価への上昇へ繋げてまいります。効率の良い広告展開を積極的に行っていき、規模の拡大と収益力の向上を図ってまいります。

創薬事業

創薬事業では、ニワトリ抗体医薬事業により、難治性の疾患に対する医薬品の開発を進めてまいります。主要プロジェクトとして「関節リウマチプロジェクト」「悪性腫瘍プロジェクト」を進めており、製薬企業との共同開発契約の締結を目指します。

更には、天然物由来の骨形成新規ペプチド創薬「リプロタイト」の開発も進めており、ニワトリ抗体医薬事業に続く、創薬事業の柱として注力してまいります。

2. 組織体制について

年齢、性別、国籍等に囚われることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また優秀な人材、グローバル人材の積極的な採用を進めてまいります。

3. 企業規模の拡大について

自社単独での事業拡大に加え、更なる企業規模の拡大を目指し、M&Aに積極的に取り組んでまいります。

4. 収益力の向上、財務基盤の維持

機能性素材事業では、収益性の高いアイテムへの比重を高め、全体の利益率を向上させます。通信販売事業では、規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、利益率の向上に繋げてまいります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、安定した財務基盤を維持しながら投資判断を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末（平成27年7月31日）現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成27年7月31日現在、取締役3名、監査役4名、従業員41名(パート5名を除く)と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継手続の遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかった場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

当社は今後の事業展開として、これまで主軸をおいてきた機能性素材事業に加え、創薬事業への新規参入及び通信販売事業の強化を打ち出しております。新たな事業の開始・強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

A)創薬事業に関するリスク

創薬事業においては、慎重な判断に立ち、長期間においての事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社との共同研究による臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

- ・ 研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合
- ・ 医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先（ライセンスアウト先）が見つけれない場合
- ・ 競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保出来ない場合

B)通信販売事業に関するリスク

通信販売事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいります。当社が行う通信販売事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

- ・ 広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいります。想定外に経費がかさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上出来ない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。
- ・ 通信販売事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「薬事法」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬事法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」の規制を受けており、不当（虚偽・誇大）な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社では、関係諸法令のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。
- ・ 通信販売事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール（販売した製品の回収等）の実施、当社製品への信用力の低下等により、当社業績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社製品への信用力の低下を招き、当社業績に影響を与える可能性があります。

特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、当事業年度における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内58社、海外9社となっております。ただし、直近における主要取引先に対する売上高の内訳は下表の通りであり、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうした営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大石化成株式会社	131,543	8.1	237,226	11.0
三菱商事株式会社	111,799	6.9	191,002	8.8
Shanghai Toong Yeuan Food Technology Ltd.	56,000	3.5	109,748	5.1
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	68,679	4.3	89,396	4.1
株式会社日本鶏卵 (旧 株式会社鈴木鶏卵G Pセンター)	125,240	7.8	77,180	3.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は機能性食品素材をメーカー等に販売しているため、当社製品を採用した主力取引先製品の販売動向、主力取引先との取引条件の見直しあるいは主力取引先における販売計画の変更等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。
3. 株式会社鈴木鶏卵G Pセンターは、平成27年4月1日付で同社の事業を株式会社日本鶏卵へ事業譲渡しております。

新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、近年ではボンベップ、ランベップを発売等、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、従来から発売しております葉酸たまごもアイテム数を増加するなどしてマーケティングの拡充を図りました。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化を図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成26年7月期199百万円(対売上高比12.4%)、平成27年7月期243百万円(対売上高比11.2%)と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業でありませぬ機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として、創薬事業への参入や検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関、Technology Licensing Organization)を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

(5) 関連会社に関する事項

債務保証及び関連会社への貸付について

当社では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の導入に伴い、自然エネルギーを利用した新規ビジネスの機会が生まれている事を背景に、当社の中核技術であるバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新たなビジネスモデルの創設を検討してまいりました。このような中、パートナー企業の株式会社京都福田等と関連会社ベナート株式会社を設立し、太陽光発電事業を開始いたしました。当該事業の出力規模は約4.5メガワットで、総投資額は12億円となっております。売電収入を基盤事業として、早期での投資資金の回収を図り、数年後には当社のバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新規ビジネスの創出を視野に入れております。

当社では、ベナート株式会社における設備資金のための金融機関借入金に対し全額の債務保証をしております。また、直接取引として資金の貸付を行っております。そのため、太陽光発電事業者としてパネルメーカー保証や損害保険への加入等、万全のリスク対策をとっておりますが、法令の改正や不測の事態が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

減損処理等について

当社は、上記のベナート株式会社以外にも、日本並びに海外において、他社との共同出資により複数の関連会社を有しております。また、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社設立や出資等には、事業性および将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っておりますが、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金やのれん等について減損処理等の損失を計上することにより、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社外要因に関する事項

鳥インフルエンザ、SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生、また、SARS等の病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。尚、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では、会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米（米国、メキシコ）・東南アジア（タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム等）での継続的な取引関係の構築を実践しております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

為替相場の変動について

当社の海外に対する売上高比率は平成26年7月期18.6%、平成27年7月期19.4%と売上高に占める割合が高くなっております。当社における海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社からの販売価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社の業績に影響が出る可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)個人情報保護について

当社は、通信販売事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社では、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社は、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社業績に影響を与える可能性があります。

(8) 食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(J A S 法)等の規制について

当社は、現在、機能的食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、J A S 法等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する事項

特許が成立しないリスクについて

当社では、研究開発により得られた成果(発明)の特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、平成27年7月31日現在で36件(国内出願中20件、国内登録14件、海外登録2件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本等施策に関する事項

ストックオプションについて

当社の取締役に対して、業績向上や企業価値の増大に関する意欲や士気を高めること等を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年10月22日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議しております。

これらの新株予約権は平成27年7月31日現在、合計で2,440,000株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の7.8%に相当しております。当該新株予約権は予め定められた業績目標を達成した場合にのみ行使されるものですが、これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

配当政策について

当社では、会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

ギャバの製造に関する契約

契約書名	実施契約書
契約先	京都府
契約締結日	平成18年11月17日、平成23年4月1日
契約期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（契約期間を延長しようとするときは、その期間満了の3ヶ月前までに協議して定める。）
主な契約内容	京都府は、京都府と当社が共同で特許出願を行ったギャバ生産能を有する乳酸菌、及びそれを使用した食品の製造方法について、当社が実施することに同意する。当社は、その対価として売上の一定割合を京都府に支払う。

ギャバ及びカテキンの製造に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）
契約締結日	平成18年1月5日
契約期間	平成18年1月5日から平成19年1月4日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社製品のギャバ、カテキンに関して株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）を通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

ロート製薬との鶏卵抗体技術の応用についての共同研究に関する契約

契約書名	共同研究に関する基本契約、個別研究契約
契約先	ロート製薬株式会社
契約締結日	平成17年9月14日
契約期間	平成17年9月14日から平成20年9月13日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。） なお、個別共同研究契約は平成17年9月14日から平成19年7月31日まで
主な契約内容	ロート製薬株式会社と当社は鶏卵抗体技術を応用した素材の開発を目的とした共同研究を行う。ロート製薬株式会社は当社に対して、個別契約に従って研究費を支払う。研究成果は原則として共有し、単独でなされた成果は各々単独の所有とする。

(3) 販売に関する契約

三菱商事との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	平成16年5月6日、平成17年3月10日
契約期間	平成16年5月6日から平成19年5月5日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社が製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

鶏卵抗体（オボプロン）の販売に関する契約

契約書名	取引基本契約書
契約先	グリコ乳業株式会社（現 江崎グリコ株式会社）
契約締結日	平成18年1月20日
契約期間	平成18年1月20日から平成19年1月19日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社製品のオボプロン等をグリコ乳業株式会社（現 江崎グリコ株式会社）に対して販売する。

(4) パートナーシップに関する契約

中国での製品開発、製造及び販売に関する契約

契約書名	パートナーシップ契約
契約先	焼津水産化学工業株式会社、大連味思開生物技術有限公司
契約締結日	平成18年10月10日
契約期間	平成18年10月10日から平成21年10月9日まで（期間満了の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	中華人民共和国（台湾を除く）での新規事業における戦略的パートナーシップにより製品開発、製品の製造及び販売を行う。

韓国での製品の製造及び販売に関する契約

契約書名	合弁会社設立契約
契約先	Pulmuone Health & Living Co.,Ltd.・日本ペットフード株式会社
契約締結日	平成25年8月30日
主な契約内容	当社とPulmuone社及び日本ペットフード社による合弁会社「シーエイエフ株式会社」を設立し、韓国で機能性ペットフードの輸入・製造・販売等を行う。

6【研究開発活動】

当社では、研究開発を事業展開上の最優先課題として捕らえており、総役員53人中、9名の博士を含めた研究開発スタッフ18名で実施しております（平成27年7月31日現在）。当事業年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人件費を含めて、243百万円となっております。

組織としては、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる態勢を実践しております。さらに、会社設立当初より、当社社内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1) 特許出願等

特許は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めること、更には市場独占を果たす上で極めて重要であり、戦略的に優位性を持った特許出願を行っています。

(2) 研究補助金

当社では、平成11年以降、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

当社では、研究開発主導型のバイオベンチャーとして、機能的食品素材や化粧品素材を開発・販売しておりますが、その中でも特に鶏卵抗体に主眼を置いた研究開発事業をすすめております。

鶏卵抗体は、医薬や診断薬の方面でもさらなる応用が期待できるため、大学薬学部及び各医薬品メーカー、診断薬メーカーなどと、基礎研究を中心に、今後も共同研究を進めていく予定であります。具体的には、鶏卵抗体の応用範囲の拡大には次の要素が重要であり、それらの拡大・進展により鶏卵抗体のマーケット拡大を目指すものです。

抗原となるタンパク質の多様化による鶏卵抗体のマーケット拡大

当社では、食品分野でピロリIgYや化成品分野ではインフルエンザIgYなどを製品化しており、既に国内・海外のメーカーで製品素材として採用されております。鶏卵抗体の特徴として、抗原となるタンパク質を新たに選定することにより、様々なバクテリアやタンパク質等に対する抗体を産生することが可能となります。

機能的食品や化成品以外への用途拡大

当社鶏卵抗体は、既にヨーグルト、サプリメントといった一般食品の素材や、空気清浄機用フィルターの原料等に利用されておりますが、抗原となる蛋白の多様化により、食品分野や化成品分野での応用拡大とともに、それら以外の分野となる化粧品、検査薬・診断薬、医療食・医薬品・メディカルデバイス製品等でも応用されるよう検討を行い、従来は製品コストや技術的な課題等から利用が困難であった分野へも進出を図ります。（図2参照）

[図 2]



当社では、今後事業化が期待される次の研究テーマについて重点的に研究開発を進めております。

機能性素材部門

1) 鶏卵抗体

・ 歯周病バイオフィルム鶏卵抗体

歯周病は日本の成人の約 8 割が罹患する国民病であり、歯の喪失の直接的原因となるだけでなく生活習慣病等の全身性疾患との強い関連が明らかとなっております。当社では、基幹技術である鶏卵抗体を用い、歯周病菌の病巣となるバイオフィルムを抑止するオーラルケア素材の開発を実施しております。

・ 抗ピロリ菌鶏卵抗体

当社では、従来から、株式会社ゲン・コーポレーション（現 株式会社イーダブルニュートリション・ジャパン）と共同でピロリ菌が分泌するウレアーゼに対する鶏卵抗体を製造・販売しております。

ピロリ菌に関して、既に抗生物質による除菌療法がありますが、抗生物質に対する耐性菌の増加による除菌成功率の低下や再燃・再感染が問題となっております。そこで当社は、ウレアーゼに加えてピロリ菌の生体膜へ広範に結合し、胃壁への接着を阻害するとともに、ピロリ菌を凝集化させて排出を促す新たな鶏卵抗体の実用化に着手いたしました。

現在、実用化に向けたヒト試験を計画しており、抗生物質やプロバイオティクス製品との組合せによる除菌成功率の向上や、再燃・再感染の抑止に有効なピロリ菌対策素材として育成いたします。

2) HAS- (ハス・ツー)

高齢化が進む我が国では、加齢による運動器機能不全(ロコモティブシンドローム)が国民病となり、変形性膝関節症や骨粗鬆症の総患者数は4,700万人に上ると推計されています。特に変形性膝関節症は、軟骨の摩耗や骨棘による強い痛みを伴い、日常生活において大きな障害となります。対症療法としてヒアルロン酸の関節内注入、炎症剤や鎮痛剤等の投与が行われていますが、根本的な治療法は確立されていないことが現状です。

治療への不安から、膝関節に関連した機能性食品素材へのニーズは非常に高く、卵黄由来の独自成分「iHA」を商品化した後もなお、大手食品メーカー各社より、さらに有効な新素材が待望されておりました。

今般、これまで未利用部位とされてきた鶏足の抽出物から得られたペプチド成分に優れたヒアルロン酸産生促進作用を見出し、HAS- (Hyaluronic Acid Synthesizing compound-)として実用化いたしました。軟骨損傷モデルを用いた動物試験の結果、HAS- の摂取によって軟骨創傷部の治癒が促進されることが見出され、間接障害の予防・治療剤として特許出願を行いました。

現在、膝の痛みを自覚する高年期の男女を対象としたヒト試験を実施しており、論文や学会発表等による認知度の拡大を図るとともに、ヒアルロン酸を主力素材とした肌対策サプリメントや美容ドリンクへの波及に向けた応用研究を推進いたします。

3) HGP(エイチ・ジー・ピー)

当社では、卵黄由来の育毛活性成分の探索研究から、発毛促進作用を示す生理活性ペプチドの単離・同定に成功し、特許出願を行いました。HGP(Hair Growth Peptide)は育毛モデル動物への経口摂取試験において発毛促進作用が見出され、薄毛に悩む壮年女性を対象としたパイロット試験により、太く丈夫な硬毛頻度の増加や脱毛予防効果が見出されました。現在、実用化に向けた最終段階として、大規模なヒト試験の実施と詳細な作用機序の解明に着手しております。

また、HGPは、ヒトの毛髪成長の司令塔として機能する毛乳頭細胞を活性化し、発毛を促す成長因子の分泌を増加させることから、外用育毛剤としての有効性を兼備した希少な新規育毛素材として大手製薬企業との共同研究を目指して参ります。

頭髪の減少は心理的ストレスを伴い、加齢に伴う男女共通の“悩み種”として、より効果的な予防や治療への関心が急速に高まっています。HGPは当社単独での産業財産化が可能であり、経口剤・外用剤の両面から毛髪ケアを実現する次世代の育毛活性成分として、自社開発のみならずライセンス収益を見据えた多角的な事業化を目指して参ります。

バイオメディカル部門

1) ニワトリ抗体創薬事業

平成26年9月30日に吸収合併した株式会社広島バイオメディカルより、基盤技術及び創薬シーズの継承を行い、創薬事業への展開を進めております。

抗体医薬開発の上流から下流までの網羅的な開発基盤の構築に成功し、これら網羅的な開発基盤技術を、A L A g e n e (アラジン) 技術 (Avian Lead Antibody GENE technology) と命名しました。

本技術は、ニワトリ細胞を用いた抗原調製から始まり、免疫動物にニワトリを用いることで、従来の抗体作製方法では実現できなかった抗体を創出し、ヒト化を行うことで臨床応用を可能とする技術です。

本A L A g e n e 技術を活用し、現在、主に二つのパイプライン (関節リウマチ及び転移性悪性腫瘍) について開発を進めております。

事業モデルとして、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。

本特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得るモデルになります。

2) たまご由来ペプチド創薬事業

当社は、卵黄由来の骨代謝改善ペプチドの有効成分の単離・同定に成功し、この生理活性物質をリプロタイトと称し、骨粗鬆症を標的とした医薬品候補物質として創薬研究に着手しております。

骨粗鬆症は、骨密度の低下や骨組織の構造異常を特徴とし、骨の脆弱化から骨折リスクの増大をまねく疾患です。既存の治療薬の多くは骨密度の低下を抑制するものですが、根本的な骨折リスクの低減には代謝回転の正常化による強固な骨組織の再生が重要とされています。

リプロタイトは、骨形成と骨吸収の両面から骨代謝改善に働きかける希少な薬理作用を示すことが期待されており、そのような医療ニーズに応える次世代のペプチド医薬品として実用化を目指します。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は2,454百万円（前期末残高2,536百万円）となり、前期末に比べ81百万円減少しました。その主な要因は、売掛金が77百万円、前渡金が59百万円減少、商品及び製品が20百万円増加したこと等にあります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,283百万円（前期末残高1,397百万円）となり、前期末に比べ113百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券が199百万円減少、保険積立金が33百万円増加、関係会社株式が28百万円増加したこと等にあります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は265百万円（前期末残高208百万円）となり、前期末に比べ56百万円増加しました。その主な要因は、未払金が57百万円増加したこと等にあります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は20百万円（前期末残高34百万円）となり、前期末に比べ13百万円減少しました。その主な要因は、長期繰延税金負債が10百万円減少したこと等にあります。

純資産

当事業年度末における純資産の部の残高は3,452百万円（前期末残高3,691百万円）となり、前期末と比べ238百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が187百万円、その他有価証券評価差額金が80百万円減少したこと等にあります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、機能性製品（通信販売）事業での積極的な展開を行ってきた結果、売上高は2,165百万円（前期1,614百万円、前期比34.1%増）と大幅な増収となりました。また機能性素材事業においては、「ギャバ」が中国、北米において、大手メーカーとの取引が進展し、売上を伸ばしました。

売上高の状況は下記のとおりであります。

セグメント別	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	前期比
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
機能性素材事業	1,081,070	1,164,092	7.7
鶏卵抗体 (IgY)	48,097	42,766	11.1
ギャバ	265,375	443,370	67.1
葉酸たまご	199,280	155,925	21.8
ボーンペップ	231,497	125,304	45.9
i H A	117,509	62,432	46.9
その他素材	219,310	334,292	52.4
機能性製品（通信販売）事業	192,128	773,951	302.8
機能性製品（O E M等）事業	152,621	154,412	1.2
バイオメディカル事業	52,687	29,705	43.6
L S I 事業	136,050	43,546	68.0
合計	1,614,558	2,165,708	34.1

売上総利益は機能性製品（通信販売）事業の拡大に伴い、1,378百万円（前期902百万円、前期比52.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、機能性製品（通信販売）事業での将来を見据えた先行投資を行った結果、1,750百万円（前期930百万円、前期比88.1%増）となり、営業損失は371百万円（前期は営業損失28百万円）となりました。

通信販売事業では積極的な投資を行い、費用は先行発生していますが、事業は順調に伸長しており、将来の収益基盤の構築が進んでおります。

経常利益では、営業外収益に創薬事業等による補助金収入54百万円、為替差益31百万円、営業外費用に雑損失28百万円等を計上した結果、経常損失は290百万円（前期は経常利益11百万円）となりました。

純利益では、投資有価証券売却益220百万円、訴訟和解金110百万円等を計上した結果、当期純損失187百万円（前期は当期純利益8百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、『Bio Business Triangle』をコンセプトとして、バイオテクノロジーを基軸に、「機能性素材事業(Bio seeds)」「通販事業(Bio value)」「創薬事業(Bio medical)」の三事業を主軸としております。

上記の内、通信販売事業は平成24年8月より、創薬事業は平成25年9月より本格的に開始しております。各事業とも将来へ向けた先行投資を行っており、業績面では費用が先行発生し、前事業年度より継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

事業の初期段階のため費用は先行発生していますが、各事業とも進展しており、今後の黒字化へ向けた取り組みを進めております。また、当社は平成27年7月期末時点において手元資金1,508百万円、自己資本比率92.1%と安定した財務基盤を維持しております。

今後も更なる企業価値の向上へ向け、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の事項を実施し、積極的な事業展開を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な影響を及ぼす設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業のセグメント別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	リース資産		合計
本社研究所 (京都市西京区)	各部門共通	本社及び 研究開発施設	280,840	28,552	387,863 (5,965)	7,425	696	705,378	37(5)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

前事業年度末に建設を予定しておりました創薬研究所(総投資予定金額680百万円)については、平成27年8月から着手、平成28年7月に完了を予定しておりましたが、創薬事業の進展を踏まえまして、建設着手時期の見直しを行っております。

当事業年度末において創薬研究所を建設する方針に変更はありませんが、着手時期は今後の創薬事業の進展に応じて、検討してまいります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,034,200	29,034,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	29,034,200	29,034,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年10月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	24,400(注)1	24,400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,440,000 (注)1	2,440,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	388 (注)2	388 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年11月1日 至平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入金 194	発行価格 388 資本組入金 194
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{1株当たり払込金額又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注)3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記に掲げる各判定期において、当社の営業利益及び補助金収入の合計額が、各判定期間における一定の金額（以下、「判定水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 判定期：平成27年7月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額1.5億円 行使可能割合：5%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.0億円 行使可能割合：15%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.5億円 行使可能割合：25%

(b) 判定期：平成28年7月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額3.36億円 行使可能割合：5%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額4.48億円 行使可能割合：15%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額5.6億円 行使可能割合：25%

(c) 判定期：平成29年7月期

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額9.0億円 行使可能割合：10%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額12.0億円 行使可能割合：30%

判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額15.0億円 行使可能割合：50%

なお、上記（a）から（c）における業績条件の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成する場合、連結損益計算書）における営業利益及び補助金収入の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の21営業日の終値平均値）が一度でも行使価額の50%を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（注）4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1．に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4．（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日 ～平成25年7月31日 (注)1	50	58,800	1,000	1,564,299	-	1,415,003
平成25年8月1日 (注)2	11,701,200	11,760,000	-	1,564,299	-	1,415,003
平成26年2月19日 (注)3	2,557,000	14,317,000	430,202	1,994,501	430,202	1,845,205
平成26年3月19日 (注)4	153,500	14,470,500	25,825	2,020,327	25,825	1,871,031
平成27年2月1日 (注)5	14,470,500	28,941,000	-	2,020,327	-	1,871,031
平成27年2月1日 ～平成27年7月31日 (注)6	93,200	29,034,200	10,951	2,031,278	10,951	1,881,982

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年8月1日付の株式分割(1株を200株に分割)による増加であります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 361円

発行価額 336.49円

資本組入額 168.245円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 336.49円

資本組入額 168.245円

割当先 S M B C 日興証券株

5 平成27年2月1日付の株式分割(1株を2株に分割)による増加であります。

6 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	36	56	23	22	12,652	12,791	-
所有株式数 (単元)	-	4,391	18,203	19,523	2,705	7,605	237,891	290,318	2,400
所有株式数の 割合(%)	-	1.51	6.27	6.72	0.93	2.62	81.94	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	3,632,100	12.50
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	732,000	2.52
益田 和二行	京都市西京区	712,100	2.45
キム ミレイ	京都市西京区	707,000	2.43
金 英一	京都府長岡京市	700,000	2.41
鈴木 千尋	京都府長岡京市	700,000	2.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	631,400	2.17
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	507,300	1.74
金 湧淑	京都市西京区	451,600	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	433,100	1.49
計	-	9,206,600	31.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,031,800	290,318	-
単元未満株式	2,400	-	-
発行済株式総数	29,034,200	-	-
総株主の議決権	-	290,318	-

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下の通りであります、

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年10月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年10月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主への利益還元については、経営成績や資金状況等を勘案し配当を検討することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ただし、当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施していません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
最高(円)	29,200	60,500	166,000 579	793	3,180 854
最低(円)	13,590	16,600	29,500 494	231	266 348

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年8月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	728	688	647	596	579	435
最低(円)	601	509	562	470	418	348

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)7
取締役社長 (代表取締役)		金 武 祚	昭和22年8月6日生	昭和63年11月 平成3年1月 平成9年6月 平成9年9月 平成10年3月 平成11年11月 平成11年12月 平成12年10月 平成19年5月	太陽化学㈱入社 / 研究所所長 同社常務取締役 同社退社 当社入社 韓国高麗大学生命工学院教授 就任 当社代表取締役社長(現任) 韓国高麗大学生命工学院教授 退任 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役 Pharma foods Korea Co., Ltd. (旧 PharmaBio Co., Ltd.) 取締役(現任)	(注)3	3,632,100
取締役	経営企画部 部長兼総務 部部长	益 田 和 二 行	昭和51年7月8日生	平成11年4月 平成15年10月 平成15年12月 平成19年1月 平成20年10月 平成24年7月 平成24年10月 平成27年5月 平成27年8月	株式会社GAP JAPAN入社 同社退社 当社入社 / 営業部課長 当社営業部次長 当社取締役兼営業部部长 兼京都営業所所長就任 当社取締役兼経営企画部部长 ベナート株式会社代表取締役副社長 (現任) 当社取締役経営企画部部长兼総務部 部长(現任) 株式会社ファーマフーズコミュニ ケーション代表取締役専務就任(現 任)	(注) 3、6	712,100
取締役	営業本部長	堀 江 典 子	昭和44年5月10日生	平成3年4月 平成12年7月 平成12年10月 平成22年12月 平成23年6月 平成25年9月 平成26年1月	太陽化学株式会社入社 同社退社 当社入社 当社本社営業所所長 当社取締役兼本社営業所所長就任 シーエイエフ株式会社取締役(現 任) 当社取締役兼営業本部長(現任)	(注)3	68,500
取締役		佐 村 信 哉	昭和30年5月9日生	昭和53年4月 昭和61年3月 平成20年6月 平成23年12月 平成26年12月 平成27年10月	株式会社ニッセン入社 同社 取締役通販事業部カタログ本 部部长 同社 代表取締役社長 株式会社ニッセンホールディングス 代表取締役社長 同社兼株式会社ニッセン 代表取締 役社長退任 当社取締役就任(現任)	(注) 1、4	19,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)7
常勤監査役		伊井野 貴 史	昭和31年 8 月 1 日生	平成16年 9 月 平成17年 4 月 平成17年10月 平成18年 2 月 平成20年 2 月 平成20年 6 月 平成20年11月 平成21年 1 月 平成21年10月	当社入社 / 開発第一部次長 当社バイオメディカル部部長 当社取締役開発部部長就任 当社取締役バイオメディカル部 部長 当社取締役退任 株式会社バイオマーカーサイエンス 入社 同社退社 当社入社 / 開発部主任研究員 当社監査役 (現任)	(注) 5	16,100
監査役		津 田 盛 也	昭和14年 7 月28日生	昭和46年 4 月 平成 7 年 4 月 平成15年 3 月 平成15年 4 月 平成16年 8 月	京都大学農学部助手 京都大学大学院農学研究科教授 京都大学退官 京都大学名誉教授 当社監査役 (現任)	(注) 2、5	12,100
監査役		辻 本 真 也	昭和27年 1 月 7 日生	昭和50年 4 月 昭和53年 3 月 昭和58年 6 月 昭和59年 1 月 平成22年10月	沖電気工業株式会社入社 同社退社 税理士登録 辻本税理士事務所開設 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 2、5	4,400
監査役		八 田 信 男	昭和21年12月13日生	平成 9 年 6 月 平成15年 7 月 平成16年 9 月 平成21年12月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成25年10月	ローム株式会社取締役海外営業本部 長 同社取締役渉外担当 同社取締役管理本部長 同社取締役特命担当 同社チーフアドバイザー I D E C 株式会社社外取締役 (現 任) 当社監査役 (現任)	(注) 2、5	400
計							4,464,700

- (注) 1 取締役 佐村信哉は、社外取締役であります。
2 監査役 津田盛也、辻本真也、八田信男は、社外監査役であります。
3 平成26年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最後のもの
に関する定時株主総会の終結の時まで。
4 当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
5 平成26年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最後のもの
に関する定時株主総会の終結の時まで。
6 取締役 益田和二行は、取締役社長 金 武祚の親族の配偶者であります。
7 所有株式数は平成27年 7 月31日時点のものであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 基本的な考え方

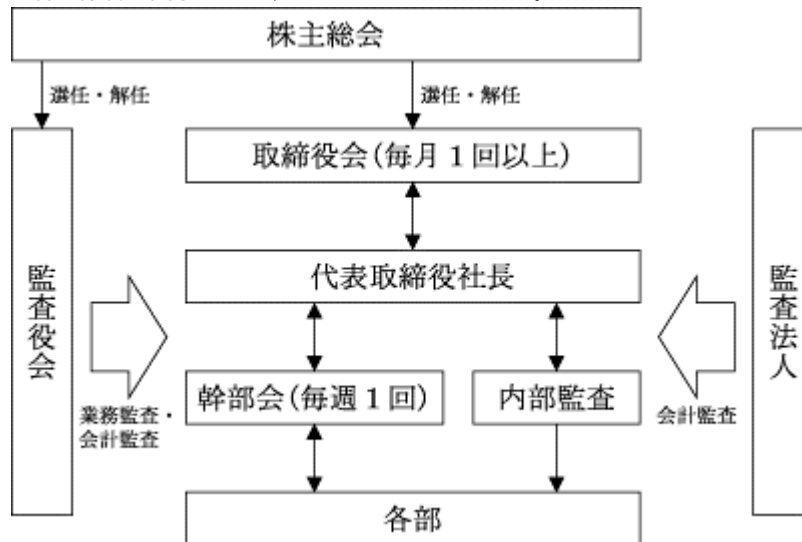
当社は、研究開発型の企業として機能性食品素材を主軸として、基礎研究、製品の開発、製品応用技術の開発、機能性の探求に経営資源を集中しております。

当社では、株主をはじめ、顧客、従業員などの信頼関係をベースに、業績の向上を通じて企業価値の最大化を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。

また、社外の専門家（公認会計士、弁護士）からの意見も参考とし、透明性実現と管理体制の強化をすすめております。

2) 会社の機関の内容

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



A．取締役会

取締役会は、提出日現在4名（内、社外取締役1名）の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役4名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

B．監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役は4名（内、社外監査役3名）で、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部署長等から営業・開発等の報告を受け、また、各部署での実地、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

C．幹部会

取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部署の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

D．内部監査

当社では、業務遂行について、内部監査を実施しており、業務執行において法令や規定の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、内部監査は経営企画部が策定した計画に基づき、経営企画部1名と他部署1名の体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

E．会計監査

会計監査は、監査法人絆和に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

3) 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令順守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下の通りであります。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しております。

内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。

反社会勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

B. 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規定により適切に作成・保存しております。

取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。

b 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努めております。

研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努めております。

c 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役及び各部部長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。

d 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

e 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する体制は、子会社等も含めたグループ全体を対象としております。

関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たっております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告しております。

監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。

会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。

h その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催しております。

監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月2回監査役連絡会を開催しております。

財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。

内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。

内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力と一切の関係をもちません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内でも周知することに努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、幹部会において討議しており、必要に応じて取締役会で検討しております。また、資金管理については、総務部・経営企画部において相互に検討後、取引金額・経営に対する影響度等に応じて取締役会での討議を実施しております。

内部監査と監査法人及び監査役の連携について

当社では、内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、監査法人による会計監査については、監査法人と監査役が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

社外取締役及び社外監査役

1) 社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的に社外取締役1名を選任しております。社外取締役佐村信哉氏は、株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の通信販売事業に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、選任しているものであります。当社は同氏が代表取締役社長を務める株式会社SSプランニングに対し、顧問料を支払っており、また同氏が代表取締役会長を務める株式会社プロントとの間に営業取引がありますが、いずれも特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

同氏は当社株式19,000株(平成27年7月31日現在)を保有する株主であります。

2) 社外監査役

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外監査役を3名選任しております。社外監査役は社内体制等の整備状況の監視のほか、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役津田盛也氏は、農学博士であり、食品衛生関係の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社株式12,100株(平成27年7月31日現在)を保有する株主であります。その他当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役辻本真也氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、税務会計の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。また、当社の顧問税理士であり、税務顧問料を支払っております。同氏は当社株式4,400株(平成27年7月31日現在)を保有する株主であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役八田信男氏は、ローム株式会社において長年にわたり海外事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験をもとに、当社の経営全般に対して外部の視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は当社株式400株(平成27年7月31日現在)を保有する株主であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、それぞれの職歴、経験、専門知識に基づいた客観的かつ中立的な立場からの監査機能を期待できることなどを総合的に勘案し、人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役の活動は独立した立場に基づくものであり、独立性は確保されていると認識しております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	71,016	71,016	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,716	6,716	-	1
社外役員 (社外監査役)	1,950	1,950	-	3

- (注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、各人の業績、能力等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査は、監査法絆和に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名		継続監査年数
業務執行社員	和田 佑 樹	1年
業務執行社員	日向 健 太	1年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 105,289千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ株式会社	71,000	273,918	友好的取引関係の維持

注) 江崎グリコ株式会社の株式は、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合が実施されております。上記の株式数は株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ株式会社	10,000	68,000	友好的取引関係の維持

3) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

4) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
7	1	10	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、取締役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行っており、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の財務諸表について、監査法人絆和による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	ひかり監査法人
当事業年度	監査法人絆和

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人絆和

退任する監査公認会計士等の名称

ひかり監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年10月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年10月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります ひかり監査法人は、平成26年10月24日開催予定の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査法人絆和を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,513,820	1,508,527
受取手形	40,352	32,575
売掛金	1 631,918	1 554,878
商品及び製品	193,779	214,555
仕掛品	927	10,696
原材料及び貯蔵品	9,261	24,481
前渡金	60,013	81
前払費用	23,480	20,227
短期貸付金	1 17,467	1 30,095
未収入金	14,771	47,280
未収還付法人税等	8,643	-
未収消費税等	-	13,204
その他	29,045	1,911
貸倒引当金	7,117	3,909
流動資産合計	2,536,365	2,454,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,870	423,500
減価償却累計額	134,264	145,367
建物(純額)	2 286,605	2 278,132
構築物	26,471	26,471
減価償却累計額	19,069	20,159
構築物(純額)	7,402	6,311
車両運搬具	15,180	17,173
減価償却累計額	12,268	9,747
車両運搬具(純額)	2,912	7,425
工具、器具及び備品	183,260	212,108
減価償却累計額	164,326	177,999
工具、器具及び備品(純額)	18,933	34,109
土地	2 387,863	2 387,863
リース資産	16,703	16,703
減価償却累計額	15,247	16,007
リース資産(純額)	1,455	696
建設仮勘定	-	2,160
有形固定資産合計	705,172	716,699
無形固定資産		
のれん	2,682	2,011
特許権	863	1,630
商標権	541	438
その他	784	502
無形固定資産合計	4,873	4,583

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	346,907	147,260
関係会社株式	78,245	107,190
関係会社長期貸付金	178,598	194,706
長期前払費用	11,870	5,287
保険積立金	69,917	103,664
その他	4,331	6,753
貸倒引当金	1,985	2,147
投資その他の資産合計	687,884	562,715
固定資産合計	1,397,930	1,283,998
資産合計	3,934,295	3,738,604
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,743	1,168
買掛金	133,116	138,203
リース債務	797	731
未払金	41,968	99,146
未払費用	11,983	14,307
未払法人税等	5,037	6,649
前受金	4,032	4,079
預り金	4,012	1,249
その他	5,281	15
流動負債合計	208,974	265,551
固定負債		
リース債務	731	-
退職給付引当金	6,657	4,119
繰延税金負債	26,868	16,174
固定負債合計	34,256	20,294
負債合計	243,230	285,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020,327	2,031,278
資本剰余金		
資本準備金	1,871,031	1,881,982
資本剰余金合計	1,871,031	1,881,982
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	353,223	541,110
利益剰余金合計	323,223	511,110
株主資本合計	3,568,135	3,402,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,929	42,068
評価・換算差額等合計	122,929	42,068
新株予約権	-	8,540
純資産合計	3,691,064	3,452,758
負債純資産合計	3,934,295	3,738,604

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高		
商品売上高	147,064	237,769
製品売上高	1,331,443	1,869,165
役務収益	136,050	58,774
売上高合計	1,614,558	2,165,708
売上原価		
商品期首たな卸高	1,446	1,224
当期商品仕入高	130,732	145,092
合計	132,178	146,317
商品他勘定振替高	2 162	2 224
商品期末たな卸高	1,224	7,789
商品売上原価	130,791	138,303
製品期首たな卸高	106,533	192,554
当期製品製造原価	715,531	695,146
合計	822,065	887,701
製品他勘定振替高	3 48,115	3 31,886
製品期末たな卸高	192,554	206,766
製品売上原価	581,394	649,048
売上原価合計	4 712,185	4 787,352
売上総利益	902,372	1,378,356
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,128	79,682
給料及び手当	90,213	110,175
法定福利費	20,194	25,073
旅費及び交通費	32,623	32,596
支払手数料	146,563	267,743
広告宣伝費	194,848	597,016
販売促進費	28,278	193,050
減価償却費	10,702	11,811
のれん償却額	670	670
研究開発費	1, 5 199,753	1, 5 243,570
貸倒引当金繰入額	3,199	125
その他	128,326	188,694
販売費及び一般管理費合計	930,503	1,750,210
営業損失()	28,131	371,854
営業外収益		
受取利息	10,286	10,251
有価証券利息	44	44
受取配当金	2,958	2,527
為替差益	20,580	31,924
補助金収入	9,555	54,894
その他	9,957	11,381
営業外収益合計	53,382	111,023

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業外費用		
支払利息	802	79
新株発行費	11,926	-
雑損失	-	28,170
貸倒引当金繰入額	474	240
その他	279	737
営業外費用合計	13,482	29,227
経常利益又は経常損失()	11,768	290,058
特別利益		
固定資産売却益	-	6,134
投資有価証券売却益	-	220,562
特別利益合計	-	220,696
特別損失		
関係会社株式評価損	-	75,135
ゴルフ会員権評価損	80	-
訴訟和解金	-	110,000
特別損失合計	80	115,135
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,688	184,497
法人税、住民税及び事業税	2,856	2,801
過年度法人税等	-	588
法人税等合計	2,856	3,389
当期純利益又は当期純損失()	8,831	187,887

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		267,103	37.3	160,133	22.7
労務費		13,872	2.0	13,724	1.9
経費		434,449	60.7	531,057	75.3
当期総製造費用		715,425	100.0	704,916	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,033		927	
仕掛品期末たな卸高		927		10,696	
当期製品製造原価		715,531		695,146	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

製造経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
外注加工費	421,885千円	518,165千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,564,299	1,415,003	1,415,003	30,000	362,055	332,055	2,647,247
当期変動額							
新株の発行	456,028	456,028	456,028				912,056
当期純利益					8,831	8,831	8,831
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	456,028	456,028	456,028	-	8,831	8,831	920,887
当期末残高	2,020,327	1,871,031	1,871,031	30,000	353,223	323,223	3,568,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,418	18,418	2,665,666
当期変動額			
新株の発行			912,056
当期純利益			8,831
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104,510	104,510	104,510
当期変動額合計	104,510	104,510	1,025,398
当期末残高	122,929	122,929	3,691,064

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,020,327	1,871,031	1,871,031	30,000	353,223	323,223	3,568,135
当期変動額							
新株の発行	10,951	10,951	10,951				21,902
当期純利益					187,887	187,887	187,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,951	10,951	10,951	-	187,887	187,887	165,985
当期末残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	541,110	511,110	3,402,150

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	122,929	122,929	-	3,691,064
当期変動額				
新株の発行				21,902
当期純利益				187,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,860	80,860	8,540	72,320
当期変動額合計	80,860	80,860	8,540	238,305
当期末残高	42,068	42,068	8,540	3,452,758

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,688	184,497
減価償却費	24,872	30,303
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,772	2,537
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,826	3,046
関係会社株式評価損	-	5,135
固定資産売却損益(は益)	-	134
投資有価証券売却損益(は益)	-	220,562
訴訟和解金	-	110,000
受取利息及び受取配当金	13,244	12,778
有価証券利息	44	44
補助金収入	9,555	54,894
支払利息	802	79
売上債権の増減額(は増加)	79,386	84,816
たな卸資産の増減額(は増加)	73,189	45,765
仕入債務の増減額(は減少)	55,002	3,512
その他の資産の増減額(は増加)	81,110	91,488
その他の負債の増減額(は減少)	45,970	66,351
その他	8,423	18,690
小計	227,156	151,263
利息及び配当金の受取額	13,349	12,812
利息の支払額	694	79
訴訟和解金の支払額	-	110,000
法人税等の支払額	3,999	963
法人税等の還付額	-	7,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,500	242,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,808	38,618
有形固定資産の売却による収入	-	370
無形固定資産の取得による支出	1,692	1,000
貸付けによる支出	15,000	-
貸付金の回収による収入	47,313	21,264
関係会社長期貸付金の貸付けによる支出	110,000	50,000
関係会社株式の取得による支出	28,110	34,080
投資有価証券の取得による支出	28,406	-
投資有価証券の売却による収入	-	328,654
保険積立金の積立による支出	35,828	35,906
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,172
その他	691	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,840	188,511

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	797	797
株式の発行による収入	900,129	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	21,902
新株予約権の発行による収入	-	8,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	699,332	29,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,736	18,664
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	310,728	5,292
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,877	1,513,820
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,214	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,513,820	1,508,527

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当期末における退職給付債務額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
売掛金	126,063千円	87,905千円
短期貸付金	17,467千円	30,095千円

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
建物	285,141千円	274,528千円
土地	387,626千円	387,626千円
計	672,767千円	662,154千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
ベナート株式会社(銀行借入保証)	732,780千円	652,116千円
Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. (支払保証 90,000,000ウォン)	- 千円	9,567千円
計	732,780千円	661,683千円

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	199,753千円	243,570千円

2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
一般管理費への振替高	162千円	224千円

3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
一般管理費への振替高	3,931千円	2,116千円
当期製品製造原価への振替高	33,981千円	29,769千円
その他	10,201千円	- 千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
	5,530千円	9,165千円

5 役務収益は、当社の研究開発も含む内容であり、収入に対する原価部分と研究開発費（一般管理費）部分との区分が困難であるため、費用はすべて販売費及び一般管理費の研究開発費として計上しております。

6 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
車両運搬具	- 千円	134千円

7 関係会社株式評価損は、東部ファーム P F I 株式会社の株式減損に伴う評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	58,800	14,411,700	-	14,470,500
合計	58,800	14,411,700	-	14,470,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成25年8月1日付の1株につき200株の株式分割による増加 11,701,200株

公募増資による新株の発行による増加 2,557,000株

第三者割当による新株の発行による増加 153,500株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第5回新株予約権(注)	普通株式	135	26,865	-	27,000	-
	第6回新株予約権(注)	普通株式	113	22,487	-	22,600	-
	合計	-	248	49,352	-	49,600	-

(注)目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権及び第6回新株予約権の増加は、平成25年8月1日付の1株につき200株の株式分割によるものであります。

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,470,500	14,563,700	-	29,034,200
合計	14,470,500	14,563,700	-	29,034,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成27年 2月 1日付の 1株につき 2株の株式分割による増加 14,470,500株

新株予約権の行使による増加 93,200株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第5回新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	27,000	27,000	54,000	-	-
	第6回新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	22,600	22,600	45,200	-	-
	ストックオプション としての新株予約権 (注) 3	-	-	-	-	-	8,540
合計		-	49,600	49,600	99,200	-	8,540

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

1. 第5回新株予約権及び第6回新株予約権の増加は、平成27年 2月 1日付の 1株につき 2株の株式分割によるものであります。
2. 第5回新株予約権及び第6回新株予約権の減少は、権利行使および権利消滅によるものであります。
3. スtock・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	1,513,820千円	1,508,527千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,513,820千円	1,508,527千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

研究開発部門における研究開発設備(工具、器具及び備品)、一般事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主に其他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であります。この内、時価のある株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対して行っているものであり、回収期日は決算日後10年以内であります。短期貸付金及び関係会社長期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

未収還付法人税等は、短期間で回収となる税金の還付であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は一年以内の支払い期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規定に基づき、取引先毎の与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、18.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前事業年度（平成26年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,513,820	1,513,820	-
(2) 受取手形及び売掛金	672,271		
貸倒引当金	6,669		
	665,601	665,601	-
(3) 投資有価証券	315,817	315,817	-
(4) 短期貸付金	17,467		
貸倒引当金	101		
	17,366	17,366	-
(5) 未収入金	14,771		
貸倒引当金	346		
	14,424	14,424	-
(6) 未収還付法人税等	8,643	8,643	-
(7) 関係会社長期貸付金	178,598	173,987	4,611
貸倒引当金	1,785	1,785	-
	176,812	172,201	4,611
資産計	2,741,285	2,736,674	4,611
(1) 支払手形及び買掛金	135,859	135,859	-
(2) 未払法人税等	5,037	5,037	-
負債計	140,897	140,897	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,508,527	1,508,527	-
(2) 受取手形及び売掛金	587,454		
貸倒引当金	3,178		
	584,275	584,275	-
(3) 投資有価証券	109,971	109,971	-
(4) 短期貸付金	30,095		
貸倒引当金	180		
	29,914	29,914	-
(5) 未収入金	47,280		
貸倒引当金	535		
	46,745	46,745	-
(6) 未収還付法人税等	-	-	-
(7) 関係会社長期貸付金	194,706	191,624	3,082
貸倒引当金	1,947	1,947	-
	192,759	189,677	3,082
資産計	2,472,194	2,469,111	3,082
(1) 支払手形及び買掛金	139,372	139,372	-
(2) 未払法人税等	6,649	6,649	-
負債計	146,021	146,021	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年7月31日	平成27年7月31日
非上場株式	31,089	37,289
関係会社株式	78,245	107,190

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,513,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	672,271	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(地方債)	-	10,000	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
短期貸付金	17,467	-	-	-
未収入金	14,771	-	-	-
未収還付法人税等	8,643	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	78,826	99,772	-
合計	2,226,974	88,826	99,772	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,508,527	-	-	-
受取手形及び売掛金	587,454	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（地方債）	-	10,000	-	-
(2) 債券（社債）	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
短期貸付金	30,095	-	-	-
未収入金	47,280	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	117,104	77,602	-
合計	2,173,357	127,104	77,602	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成26年7月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成27年7月31日）
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 関連会社株式

前事業年度(平成26年7月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額 78,245千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年7月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額 107,190千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成26年7月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	273,918	125,812	148,106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,021	10,000	21
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,878	30,630	1,248
	小計	315,817	166,442	149,375
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		315,817	166,442	149,375

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 31,089千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度（平成27年7月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	68,000	17,720	50,280
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,007	10,000	7
	社債	-	-	-
	その他	31,964	30,630	1,334
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,971	58,350	51,621
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		109,971	58,350	51,621

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 37,289千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 3 事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	328,654	220,562	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	328,654	220,562	-

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

当事業年度において、関連会社株式について5,135千円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	10,429千円
退職給付の支払額	838千円
制度への拠出額	2,934千円
退職給付引当金の期末残高	6,657千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

積立型制度の退職給付債務	6,657千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,657千円

退職給付引当金	6,657千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,657千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,012千円
----------------	---------

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	6,657千円
退職給付の支払額	593千円
制度への拠出額	1,945千円
退職給付引当金の期末残高	4,119千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

積立型制度の退職給付債務	4,119千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,119千円

退職給付引当金	4,119千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,119千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,770千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 190,000株(注)	普通株式 152,000株(注)
付与日	平成17年6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自平成17年6月16日至平成19年6月15日)	2年間(自平成17年11月1日至平成19年10月31日)
権利行使期間	自平成19年6月16日 至平成27年6月6日	自平成19年11月1日 至平成27年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月1日付株式分割(1株につき200株の割合)及び平成27年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成26年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名
ストック・オプション数	普通株式 2,440,000株（注）
付与日	平成26年11月 6 日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、下記に掲げる各判定期において、当社の営業利益及び補助金収入の合計額が、各判定期間における一定の金額（以下、「判定水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。</p> <p>(a) 判定期：平成27年 7 月期 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額1.5億円 行使可能割合： 5% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.0億円 行使可能割合： 15% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額2.5億円 行使可能割合： 25%</p> <p>(b) 判定期：平成28年 7 月期 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額3.36億円 行使可能割合： 5% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額4.48億円 行使可能割合： 15% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額5.6億円 行使可能割合： 25%</p> <p>(c) 判定期：平成29年 7 月期 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額9.0億円 行使可能割合： 10% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額12.0億円 行使可能割合： 30% 判定水準：営業利益及び補助金収入の合計額15.0億円 行使可能割合： 50%</p> <p>なお、上記（a）から（c）における業績条件の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成する場合、連結損益計算書）における営業利益及び補助金収入の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の 21 営業日の終値平均値）が一度でも行使価額の 50% を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年11月 1 日 至 平成32年10月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年 2 月 1 日付株式分割（1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年7月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (注1, 2)	平成17年 ストック・オプション (注1, 2)	平成26年 ストック・オプション (注2)
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	2,440,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	2,440,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	54,000	45,200	-
権利確定	-	-	-
権利行使	54,000	39,200	-
失効	-	6,000	-
未行使残	-	-	-

(注1)平成25年8月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2)平成27年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (注1, 2)	平成17年 ストック・オプション (注1, 2)	平成26年 ストック・オプション (注2)
権利行使価格(注) (円)	235	235	388
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	700

(注1)平成25年7月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日付をもって普通株式1株を200株に分割しております。また平成26年2月19日を払込期日とする一般募集による公募増資及び平成26年3月19日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これらに伴い権利行使価格は調整後の金額で記載しております。

(注2)平成27年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注)1	76.93%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.164%

(注)1. 3年間(平成23年7月から平成26年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,989千円	1,580千円
未払賞与	356千円	386千円
棚卸資産評価損	21,439千円	5,280千円
ゴルフ会員権評価損否認	-千円	302千円
投資有価証券評価損	30,731千円	7,247千円
未払事業税	935千円	1,465千円
繰越欠損金	113,173千円	191,705千円
販売権償却否認	-千円	10,682千円
その他	482千円	1,397千円
繰延税金資産小計	170,108千円	220,043千円
評価性引当額	170,108千円	220,043千円
繰延税金資産計	-千円	-千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,868千円	16,174千円
繰延税金負債計	26,868千円	16,174千円
繰延税金負債の純額	26,868千円	16,174千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
法定実効税率	35.86%	33.91%
(調整)		
住民税均等割等	19.76%	1.02%
交際費等永久に損金に算入されない項目	40.57%	3.80%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	-%	0.23%
評価性引当金の減少	66.08%	31.20%
その他	5.67%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.44%	1.84%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.91%から平成27年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.30%に、平成28年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.24%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	78,245千円	107,190千円
持分法を適用した場合の投資の金額	90,208千円	133,740千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (損失)	594千円	5,201千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医薬と食の融合」を目指し機能性食品素材の開発、販売を主たる事業としております。事業部門としては「機能性素材事業」を基礎とし、そこから派生、応用展開したものとして「機能性製品（通信販売）事業」「機能性製品（OEM等）事業」「バイオメディカル事業」「LSI（Life Science Information）事業」の5つから構成されており、これらを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能性素材事業」は、「ギャバ」「鶏卵抗体」「ボーンペップ」等、機能性食品素材の開発、販売を行っております。「機能性製品（通信販売）事業」は、自社の機能性素材を配合したサプリメント等の販売を行っております。「機能性製品（OEM等）事業」は、健康食品会社等へのサプリメント等の企画・販売を行っております。「バイオメディカル事業」は、鶏卵抗体技術の応用展開として、製薬メーカー等より各種抗体の受託作製の他、創薬品の開発を行っております。「LSI事業」は、機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、食品メーカー・化粧品メーカー等より各種素材・製品等に関する生理機能・効能・効果測定等の受託業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計 (注)1
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
売上高						
外部顧客への売上高	1,081,070	192,128	152,621	52,687	136,050	1,614,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,081,070	192,128	152,621	52,687	136,050	1,614,558
セグメント利益(損失)	138,660	191,668	34,707	18,120	77,705	28,131
その他の項目						
減価償却費	17,053	2,977	1,915	146	2,108	24,201
のれんの償却額	-	-	-	670	-	670

(注)1. セグメント利益(損失)の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報をセグメントに配分していないことから、開示しておりません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計 (注)1
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
売上高						
外部顧客への売上高	1,164,146	773,897	154,412	29,705	43,546	2,165,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,164,146	773,897	154,412	29,705	43,546	2,165,708
セグメント利益(損失)	20,484	361,836	17,907	40,984	28,390	371,854
その他の項目						
減価償却費	22,254	6,146	680	305	246	29,633
のれんの償却額	-	-	-	670	-	670

(注)1. セグメント利益(損失)の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 資産及び負債についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報をセグメントに配分していないことから、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	その他	合計
1,313,995	80,003	58,385	162,174	1,614,558

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	その他	合計
1,746,042	92,113	115,605	211,948	2,165,708

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大石化成株式会社	237,226	機能性素材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成25年8月1日 至平成26年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
当期償却額	-	-	-	670	-	670
当期末残高	-	-	-	2,682	-	2,682

当事業年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	機能性素材	機能性製品 (通販事業)	機能性製品 (OEM等)	バイオメディ カル	L S I	
当期償却額	-	-	-	670	-	670
当期末残高	-	-	-	2,011	-	2,011

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	68,679	売掛金	125,213
関連会社	(株)広島バイオメディカル	広島県 東広島市	18,250	素材開発・ 販売	直接 43.4	製造委託 研究委託 役員の兼任	製造委託	3,392	-	-
関連会社	ベナート(株)	京都市 伏見区	90,000	自然エネルギー事業	直接 50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	110,000	短期貸付金	17,467
									関係会社長期貸付金	178,598
									受取利息	9,330
							債務保証 (注4)	732,780	-	-
	担保提供 (注5)	672,767	-	-						
関連会社	CAF Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	1,000,000 (千ウォン)	素材製造・ 販売	直接 30.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	1,020	売掛金	850

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 (株)広島バイオメディカルは平成25年9月30日付けで当社を存続会社、(株)広島バイオメディカルを消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、(株)広島バイオメディカルは当事業年度において解散しております。

4 ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

5 ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保料の受取りはありません。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	89,396	売掛金	87,905
							仕入高	49,803	-	-
関連会社	ベナート(株)	京都市伏見区	90,000	自然エネルギー事業	直接 50.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	50,000	短期貸付金	30,095
									関係会社長期貸付金	194,706
									受取利息	9,797
							債務保証 (注3)	652,116	-	-
		担保提供 (注4)	662,154	-	-					
関連会社	CAF Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	2,000,000 (千ウォン)	素材製造・販売	直接 30.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	1,870	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

4 ベナート(株)の金融機関からの借入金に対し、担保提供を行っております。なお、担保料の受取りはありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

当事業年度において、Pharma Foods Korea Co., Ltd.及びベナート株式会社は重要な関連会社に該当し、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	Pharma Foods Korea Co., Ltd. (平成25年12月31日現在)	ベナート株式会社 (平成25年 8月31日現在)
流動資産合計	234,587千円	112,794千円
固定資産合計	13,954千円	1,118,800千円
流動負債合計	106,158千円	274,269千円
固定負債合計	2,501千円	896,084千円
純資産合計	139,882千円	61,242千円
売上高	209,983千円	8,356千円
税引前当期純利益金額(損失)	19,271千円	27,684千円
当期純利益金額(損失)	19,271千円	27,787千円

(注)ベナート株式会社は、重要性が増したため、当事業年度から重要な関連会社としております。

当事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

当事業年度において、Pharma Foods Korea Co., Ltd.、ベナート株式会社及びCAF Co.,Ltd.は重要な関連会社に該当し、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	Pharma Foods Korea Co., Ltd. (平成26年12月31日現在)	ベナート株式会社 (平成26年 8月31日現在)
流動資産合計	274,131千円	115,631千円
固定資産合計	14,758千円	1,006,780千円
流動負債合計	94,031千円	130,773千円
固定負債合計	2,746千円	906,987千円
純資産合計	288,890千円	84,650千円
売上高	295,470千円	234,049千円
税引前当期純利益金額(損失)	40,732千円	26,831千円
当期純利益金額(損失)	40,732千円	23,408千円

	CAF Co.,Ltd. (平成26年12月31日現在)
流動資産合計	75,467千円
固定資産合計	11,585千円
流動負債合計	119,235千円
固定負債合計	8,624千円
純資産合計	40,806千円
売上高	162,872千円
税引前当期純利益金額(損失)	115,753千円
当期純利益金額(損失)	115,753千円

(注)CAF Co.,Ltd.は、重要性が増したため、当事業年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	
1株当たり純資産額	127円54銭	1株当たり純資産額	118円63銭
1株当たり当期純利益金額	0円34銭	1株当たり当期純損失金額	6円49銭

- (注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(千円)	8,831	187,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(千円)	8,831	187,887
普通株式の期中平均株式数(株)	25,917,334	28,969,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数99,200株) 第5回新株予約権 54,000株 第6回新株予約権 45,200株	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は平成27年8月24日付で、当社の通信販売事業のコールセンター業務を行う新会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は平成25年8月より通信販売事業「タマゴ基地」を開始しております。本事業では、膝関節用サプリメント「タマゴサミン」、化粧品「sognando(ソニヤンド)」シリーズの「珠肌石鹸」「珠肌のうみつ」等の各製品を販売しております。

効率を重視した広告展開を積極的に行ってきた結果、事業は順調に推移し、「タマゴ基地」の定期顧客数は平成27年7月末で約24,000件(前年同期末は7,084件)となり、大幅に増加しております。

通信販売事業の拡大に伴いコールセンター業務の重要性が高まっており、今般、当社の通信販売事業のコールセンター業務を専属に行う新会社の設立を決定いたしました。

新会社設立によりコールセンターの機能強化を図り、通信販売事業の更なる拡大に繋げてまいります。

2. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社ファーマフーズコミュニケーション
(2) 所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
(3) 代表者	代表取締役社長：水野 直樹 代表取締役専務：益田 和二行
(4) 主な事業内容	コールセンター業務の受託
(5) 資本金	10百万円
(6) 出資比率	株式会社ファーマフーズ 75% 水野 直樹 20% 株式会社SSプランニング 5%
(7) 設立年月日	平成27年8月24日
(8) 事業開始日	平成27年9月(予定)

3. 合併相手先の概要

水野直樹氏は当社の通信販売事業部本部長であります。株式会社ファーマフーズコミュニケーション設立に伴い、同社の代表取締役社長となります。

株式会社SSプランニングは株式会社ニッセンホールディングスの元代表取締役社長である佐村信哉氏が代表をされております。平成27年4月より当社との間で顧問契約を締結し、今回、株式会社ファーマフーズコミュニケーションへ出資を行います。

4. 今後の見通し

株式会社ファーマフーズコミュニケーションは当社の連結子会社となります。当社では新会社設立に伴いまして平成28年7月期より、連結決算を開始いたします。

本件による業績の影響は軽微であり、今後、業績予想の修正等が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(資金の借入)

当社は平成27年8月3日付で、以下の借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 通信販売事業拡大に伴う運転資金及び在庫資金等
- (2) 借入先 株式会社京都銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社滋賀銀行、京都中央信用金庫
- (3) 借入金総額 850百万円
- (4) 借入実行日 平成27年8月3日
- (5) 返済期間 1年～5年
- (6) 担保提供 無

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	420,870	2,630	-	423,500	145,367	11,102	278,132
構築物	26,471	-	-	26,471	20,159	1,090	6,311
車両運搬具	15,180	7,139	5,146	17,173	9,747	2,390	7,425
工具、器具及び備品	183,260	28,848	-	212,108	177,999	13,672	34,109
土地	387,863	-	-	387,863	-	-	387,863
リース資産	16,703	-	-	16,703	16,007	759	696
建設仮勘定	-	2,160	-	2,160	-	-	2,160
有形固定資産計	1,050,349	40,778	5,146	1,085,980	369,281	29,014	716,699
無形固定資産							
のれん	3,353	-	-	3,353	1,341	670	2,011
特許権	1,272	1,000	-	2,272	642	233	1,630
ソフトウェア	1,140	-	-	1,140	853	247	286
商標権	1,032	-	-	1,032	593	103	438
水道施設利用権	524	-	-	524	308	34	216
無形固定資産計	7,322	1,000	-	8,322	3,738	1,289	4,583
長期前払費用	12,490	-	6,369	6,120	833	212	5,287

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	797	731	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	731	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,528	731	-	-

(注)リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,103	365	3,411	-	6,057

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,024
預金	
当座預金	5,255
普通預金	1,337,349
定期預金	100,000
外貨普通預金	64,898
小計	1,507,503
合計	1,508,527

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Toong Yeuan Enterprise Co.,Ltd.	20,000
金剛薬品株式会社	6,191
大和薬品株式会社	1,134
株式会社コンゴ	1,118
株式会社西井	858
その他	3,272
合計	32,575

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年 8月	16,712
9月	2,738
10月	2,519
11月	10,604
合計	32,575

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大石化成株式会社	103,677
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	87,905
Shanghai Toong Yeuan Foods Technology Co.,Ltd.	71,828
三菱商事株式会社	58,113
ライファン工業株式会社	29,317
その他	204,036
合計	554,878

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
631,918	2,258,225	2,335,265	554,878	80.8	95.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
Green NAG	5,286
黒高麗人参粉末	1,070
その他	1,432
小計	7,789
製品	
ボーンペップ	61,828
通信販売事業製品	58,323
PHARMA GABA	16,228
Pharma Bio Mix 3	14,617
オボプロン	10,816
その他	44,950
小計	206,766
合計	214,555

仕掛品

品目	金額(千円)
G A B A 培養液	9,935
A D 堀川ごぼう	627
その他	134
合計	10,696

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
通信販売事業原材料	17,595
P F - T P 8 0 G	1,520
脱脂卵黄粉末	820
その他	1,619
小計	21,556
貯蔵品	
開発用貯蔵品	2,453
その他	471
小計	2,924
合計	24,481

投資有価証券

品目	金額(千円)
株式	
江崎グリコ株式会社	68,000
Beijing Delica Foods Co.,Ltd.	34,731
YMC India(Pvt.)Ltd	1,557
株式会社ピーエムジー	1,000
小計	105,289
債券	
大和証券 第10回京都浪漫債	10,007
小計	10,007
その他	
大和証券 大和マイクロファイナンス・ファンド	31,964
小計	31,964
合計	147,260

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イーダブルニュートリション・ジャパン	1,168
合計	1,168

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年8月	1,168
合計	1,168

買掛金

相手先	金額(千円)
アリメント工業株式会社	41,228
三菱商事株式会社	27,176
豊田通商株式会社	22,221
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	19,500
株式会社ミリオナ化粧品	6,806
その他	21,270
合計	138,203

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	316,791	822,242	1,348,929	2,165,708
税引前四半期(当期)純損失金額(千円)	162,846	263,795	234,181	184,497
四半期(当期)純損失金額(千円)	163,454	265,128	236,218	187,887
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	5.65	9.16	8.16	6.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	5.65	3.51	1.00	1.67

平成27年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第17期（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）平成26年10月24日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年12月26日近畿財務局長に提出。

四半期会計期間 第17期第1四半期（自 平成25年 8月 1日 至 平成25年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年12月26日近畿財務局長に提出。

事業年度 第17期（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年10月24日近畿財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

四半期会計期間 第18期第1四半期（自 平成26年 8月 1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月12日近畿財務局長に提出。

四半期会計期間 第18期第2四半期（自 平成26年11月 1日 至 平成27年 1月31日）平成27年 3月13日近畿財務局長に提出。

四半期会計期間 第18期第3四半期（自 平成27年 2月 1日 至 平成27年 4月30日）平成27年 6月12日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成26年10月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行）に基づく訂正臨時報告書であります。

平成27年 9月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年10月27日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

監査法人絆和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 佑 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日向 健 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年10月25日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの平成27年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが平成27年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。